

平成26年2月24日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市環境審議会

会長 進士 五十八



川崎市における緑地総合評価の見直しについて（答申）

平成24年12月に諮問のありました川崎市における緑地総合評価の見直しについて、当審議会では、専門的な審議が必要と判断したことから、川崎市環境基本条例施行規則第14条の3に基づき「緑と公園部会」に付議し、幅広い見地から審議を行いました。

その結果、多摩川崖線及び多摩丘陵における緑地の保全に加え、特に減少傾向が続いている市街地に残された緑地や、生き物の生息・生育環境の拠点となっている緑地に着目し、生物多様性の保全をはじめとする環境保全への貢献や、地域らしさのある身近な景観形成など、次世代により豊かな緑をつなぐための評価項目を見直すことが適当であるとの結論を得ましたので、ここに答申します。